

令和7年度 訪問教育 教育計画

訪問教育とは、健康上又はその他の理由で通学して教育を受けることが困難な児童・生徒のために、教員が家庭や医療機関を訪問して行う教育である。本校では学区域に療養機関等がないため、児童・生徒の自宅を訪問する在宅訪問を基本とし、主治医や保護者と相談しながら、指導内容、方法、回数を定めていく。

在宅訪問教育では、学校生活支援シートや個別指導計画に基づく個別指導が中心となる。原則として、学習時間は1回2時間の授業を週3回程度行う。また、自立活動担当者が、担任と共に自宅を訪ね月に1回程度自立活動訪問を行う場合もある。また、定期および随時スクーリングを実施し、集団の中での活動を経験したり、学校行事等に参加したりする場合もある。

※スクーリングとは訪問在籍児童・生徒が在籍校に登校して授業を受けることをさす。

1 小学部訪問学級教育目標

児童一人一人の発達に応じて、資質・能力をのびやかに発揮できるように以下の目標をおく。

- ・生活リズムや生活習慣を整えて、健やかな身体と豊かな心を養う。
- ・意欲的に見る力、聞く力、学ぶ力を身に付ける。
- ・自分の気持ちや要求を表現し、人と関わる力を伸ばす。
- ・様々な経験を通して、地域社会の中で生活する基盤を築く。

2 中学部訪問学級教育目標

心と身体が変化する青年期を考慮しながら、小学部からの積み重ねを大切にし、一人一人の生徒の発達に応じて資質・能力の伸長を図るために以下の目標をおく。

- ・健康・安全に関し、生活リズムや生活習慣を整える。
- ・見通しがもてる繰り返しの活動を行うことから、興味・関心を高め、人や物事に意欲的に関わる力を育てる。
- ・それぞれの生徒に合ったコミュニケーション力を伸ばす。
- ・学力の基礎基本を定着させ、自ら学ぼうとする力と生活の中で活用する力を身に付ける。
- ・自然や文化に親しみ豊かな情操を養う。

3 高等部訪問学級教育目標

生徒一人一人が自立できるように、中学部までの積み重ねを生かし、生徒の障害の状態や発達に応じて能力の伸長を図り、豊かに生きる力の獲得のため以下の目標をおく。

- ・生活リズムや生活習慣を整え、健康・安全な生活を送る。
- ・繰り返しの活動を行い、見通しをもち、身に付けたことを生活の中で生かす力を伸ばす。
- ・さまざまな人々とふれあい、豊かな感性・表現力を育て、コミュニケーション力を伸長する。
- ・体験活動を通して、興味・関心を高め、地域社会で生きる力を培うとともに、余暇活動を充実させる。

4 訪問学級教育目標のための基本方針及び配慮事項

- ・保護者との協力、相互理解に努める。
- ・福祉・医療等の関係諸機関との連携に努め、児童・生徒の実態を把握し、個々の指導に役立てる。
- ・医療研修等に努め、児童・生徒の健康管理が万全となるよう配慮する。
- ・健康の増進及び生活経験を豊かにするために、積極的に戸外活動を取り入れる。
- ・スクーリング及び学校行事等の参加を通して、多様な教育活動を設定する。
- ・学部の教員と連携を密にし、相互理解を深め、幅広い視点からの指導に努める。
- ・教材の研究、開発に努め、個々の児童・生徒に応じた指導内容の充実を図る。
- ・高等部では、進路指導担当教員や関係諸機関と連携をとりながら、卒業後の移行支援を行う。
- ・必要な車いすや食事いす等の作製を支援する。